

## 平成25年西東京市教育委員会第12回定例会会議録

- 1 日 時 平成25年12月17日（火）  
開会 午後3時03分 閉会 午後3時52分
- 2 場 所 保谷庁舎4階 研修室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格  
委員長職務代理者 宮 田 清 藏  
委 員 森 本 寛 子  
委 員 高 橋 ますみ  
委 員 米 森 修 一  
教 育 長 江 藤 巧
- 5 出席職員 教 育 部 長 櫻 井 勉  
教育部特命担当部長 飯 島 享  
教育部副参与兼教育企画課長 坂 本 眞 実  
学校運営課長 宮 坂 哲 史  
教育指導課長 清 水 一 臣  
統括指導主事 内 田 辰 彦  
指 導 主 事 蜂 須 賀 勲  
教育支援課長 渡 部 昭 司  
社会教育課長 山 本 一 彦  
公民館長 田 中 政 治  
教育部主幹（公民館） 大 平 晋 助  
図書館長 奈 良 登 喜 江
- 6 事務局 教育企画課課長補佐 早 川 礼 成  
教育企画課企画調整係長 倉 本 直 子
- 7 傍聴人 0人

平成25年西東京市教育委員会第12回定例会議事日程

日 時 平成25年12月17日（火） 午後3時から  
場 所 保谷庁舎4階 研修室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第40号 西東京市立学校設置条例の一部を改正する条例（申出）
- 第 3 議案第41号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第 4 協議事項 公文書の不開示の決定処分に係る異議申立てに対する決定について
- 第 5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成25年第12回定例会  
(12月17日)

## 午後 3 時 03 分 開 会

### 議事の経過

○竹尾委員長 ただいまから平成25年西東京市教育委員会第12回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は森本委員にお願いいたします。

---

○竹尾委員長 日程第2 議案第40号 西東京市立学校設置条例の一部を改正する条例（申出）、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第40号 西東京市立学校設置条例の一部を改正する条例（申出）、の提案理由を説明申し上げます。

平成25年第11回西東京市教育委員会定例会において、小規模小学校4校（住吉小学校、泉小学校、保谷小学校及び本町小学校）の適正規模・適正配置に関する基本方針を決定したことに伴い条例を改めることについて、市長に申し出る必要があるため、本定例会に提案するものでございます。

詳細につきましては事務局より説明させていただきますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○飯島特命担当部長 議案第40号 西東京市立学校設置条例の一部を改正する条例（申出）について、教育長に補足して説明申し上げます。

本議案につきましては、前回の教育委員会、第11回定例会において可決いただきました小規模小学校4校（住吉小学校、泉小学校、保谷小学校及び本町小学校）の適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき、西東京市立学校設置条例の一部を改正するものでございます。

改正点について説明いたします。恐れ入りますが、議案を御覧ください。ページの中段でございます。別表1の部、西東京市立泉小学校の項を削ることといたします。これは先ほど申し上げました小規模小学校4校の適正規模・適正配置に関する基本方針の1「住吉小学校と泉小学校を統廃合する。閉校とする学校は泉小学校とする」に基づく改正でございます。

改正箇所について具体的に説明いたします。次のページの資料、西東京市立学校設置条例新旧対照表を御覧いただきたいと思います。表の右側、現行のうち、市立小学校を列記する別表から泉小学校の項を削り、表の左側、改正案のとおりとするものでございます。

恐れ入ります。前ページの議案にお戻りいただきたいと思います。次に、中段、附則の部分を御覧ください。この条例の施行日でございます。平成27年4月1日から施行することといたします。これは先ほどの基本方針の3「統廃合実施年度は平成27年度とする」に基づくもので、平成27年3月31日をもって西東京市立泉小学校を閉校とし、同住吉小学校と統合するため、翌4月1日を施行日とするものでございます。

なお、本日の教育委員会定例会において本議案を御決定いただいた場合には、本条例案により西東京市立学校設置条例を改めることについて市長に申出をし、平成26年西東京市議会第1回定例会に上程をお願いしたいと考えております。

私からの補足説明は以上でございます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論なしと認めます。

これより議案第40号 西東京市立学校設置条例の一部を改正する条例（申出）を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案、は原案のとおり可決されました。

---

○竹尾委員長 日程第3 議案第41号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第41号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、の提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、平成25年11月30日付の人事異動に伴う教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件でございますから、討論を省略いたします。

これより議案第41号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

---

○竹尾委員長 日程第5 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての御質疑を受けたいと思いますが、ございましたら御発言を願います。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

---

○竹尾委員長 次に、協議事項 公文書の不開示の決定処分に係る異議申立てに対する決定については、公文書を不開示とする内容を含む案件でありますから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は御退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩といたします。

午後 3 時 11 分 休憩

午後 3 時 52 分 再開

○竹尾委員長 休憩を閉じまして、定例会を再開いたします。

以上をもちまして平成25年西東京市教育委員会第12回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 3 時 52 分 閉会

---

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員